

2018年7月13日
日本生命保険相互会社

北海道との「包括的連携協定」の締結について

日本生命保険相互会社（社長：清水博、以下「当社」）と北海道は、以下のとおり包括的連携協定を締結します。

1. 協定の概要

(1) 名称

「北海道と日本生命保険相互会社との連携と協力に関する協定」

(2) 目的

北海道と当社は、幅広い分野で連携し、道民が健康で豊かに暮らせる環境づくりと、北海道の活性化および道民サービスの向上に取り組めます。

(3) 協定項目

- ①健康増進・疫病予防に関すること
- ②安全・安心な地域づくりに関すること
- ③児童・青少年の健全育成に関すること
- ④ダイバーシティ推進に関すること
- ⑤地域経済の活性化に関すること
- ⑥その他、双方が必要と認めたこと

2. 協定締結日等

(1) 日 時 2018年7月19日（木）13:50～14:05

(2) 場 所 北海道庁 本庁舎3階 知事会議室

(3) 出席者 北海道知事 高橋 はるみ

日本生命保険相互会社 代表取締役会長 筒井 義信 他

3. 今後の主な連携事業

当社は、中期経営計画「全・進^{ぜんしん}-next stage-」で、「人生100年時代をリードする日本生命グループに成る」をスローガンに掲げ、「子育て支援」「ヘルスケア」「高齢社会対応」を中心に、生命保険事業の枠を超えた「保険+α」の価値の提供に取り組んでいます。

その具体策の一つとして、「人生100年時代」を生きるお一人おひとりが「安心して・自分らしく」過ごすことができる社会づくりをサポートするため、『Gran Age（グランエイジ）プロジェクト』を展開し、お客様の健康や地域社会への貢献活動を行っています。



今般の包括的連携協定の締結を契機に、健康増進、児童・青少年の健全育成、地域経済の活性化等幅広い分野で北海道と協力し、地域活性化および道民サービスの一層の向上に取り組んでまいります。

(1) 健康増進・疫病予防に関すること

- ・当社職員（道内2500名）が、がん検診受診や熱中症予防のビラを配布します。
- ・健康分野に関するセミナー等を開催します。

(2) 安全・安心な地域づくりに関すること

- ・当社職員が、振り込め詐欺防止に関するビラを配布します。
- ・当社職員が、安全・安心どさんこ運動へ協力し、啓発資材を作成します。
- ・当社職員が、北海道自転車条例に関するビラを配布します。

(3) 児童・青少年の健全育成に関すること

- ・当社所属選手が、道主催のスポーツイベント等へ参加します。
（2018年10月8日 北海きたえーる体育の日無料開放イベントに桐生祥秀選手が参加予定）
- ・当社の野球部・卓球部によるスポーツ教室の企画等を通じ、道の青少年育成に協力します。
- ・“ニッセイの森”の間伐材を活用した「樹木名プレート」の学校等への寄贈や、「木工クラフトワークショップ」等を通じ、木育の取組に協力します。
- ・日本生命財団が、児童・青少年の健全育成等を行う団体へ助成を行います。

(4) ダイバーシティ推進に関すること

- ・当社の女性活躍推進や男性の育児休業取得等に関するセミナーの開催や講師派遣を行います。
- ・当社職員が、障がい者スポーツ大会のボランティアに参加します。

(5) 地域経済の活性化に関すること

- ・道内中小企業の取引拡大に向けたセミナーを開催します。
- ・当社社内で北海道フェア等を開催し、道産品の販路拡大に取り組めます。

(6) その他、双方が必要と認めたこと

- ・その他、協議により必要と認めたものに取り組めます。

以 上